

【無断掲載NG】物件掲載前の元付確認は必須です！

物件の無断掲載が増えています！

元付会社様へ掲載確認のとれていない物件の広告掲載はできません。

以下のようなトラブルにならないようご注意ください。

■トラブルケース①■

エンドユーザーの信頼を損失

最新情報を元付会社様へ
確認せずに無断で掲載



- ・既に申込み済でご案内ができない
- ・広告した条件で取引ができない

■トラブルケース②■

元付会社様との関係が悪化

「客付OK」と言われたため、
Aサイトへ掲載



- ・元付会社様もAサイトへ掲載するため
自社HPのみ掲載OKという意味であった

掲載中物件も定期的にご確認下さい

■『掲載する媒体名』を必ずご確認下さい！

「Aサイトへ掲載して良いか」等、媒体毎に確認が必要です。

■『現在空室であるか』をご確認下さい！

契約済の物件だけでなく、申込の入った物件も広告掲載はできません。
建物名だけでなく、号室も特定しご確認をお願いします。

■『募集条件』をご確認下さい！

賃料・敷金など、最新の情報を確認し、条件変更があれば即修正して下さい。

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、
株式会社LIFULL、株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認いただけます。

https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/